

コミュニティ・スクール（CS）って、何？

法的根拠があります

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みです。

どんな
仕組み？



地域が学校運営に参画します

コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりすることができます。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、特色ある学校づくりが進むことを期待できます。

意義



北斗市と久根別小学校の願い

学校と地域の主体的な取組を通して地域の活性化が図られることを願いとしています。地域と学校が連携することで、非行を防止し、犯罪や交通事故からも子どもたちを守り、保護者、子供たちの悩みなどを気軽に相談できる体制づくりを目指しています。

願い

